

商業簿記

【第20回】

株式の発行② 剰余金の配当と処分

テーマ14：株式の発行

1.純資産（資本）とは（P191）

会計における**純資産の部**の考え方について



昔の貸借対照表が**どのように分類されていたのか**、ちょっと調べてみてください。



企業会計原則

「財務会計」の世界がどうなっているのかを知ろう！

上位概念

【会計公準】

①企業実体②継続企業③貨幣評価

【会計観】

①資産負債アプローチ（BS中心観）
②収益費用アプローチ（PL中心観）

【財務会計概念フレームワーク】

財務報告の目的や概念など

【企業会計基準】

企業会計原則
金融商品に係る会計基準など

下位概念

【実務対応指針など】

各種実務対応指針（具体的仕訳）
会社法計算書類規則など

簿記の仕訳

会計基準の設定主体

国際会計基準審議会（IASB）
（IFRS：国際財務報告基準）

米国財務会計基準審議会（FASB）
（USGAAP：米国企業会計基準）

コンバージェンス
（収斂）

企業会計基準委員会（ASBJ）
（JGAAP：日本企業会計基準）

従来型：②収益費用アプローチ

新型：①資産負債アプローチ

企業会計原則による収益認識基準

企業会計原則による減価償却規定

収益認識に関する会計基準

減損会計に係る会計基準

1.純資産（資本）とは（P191）

会計における純資産の部の考え方について



企業会計審議会

企業会計原則・同注解

貸借対照表

資 産	負 債
	資 本

第三 貸借対照表原則

（貸借対照表の本質）

一 貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日におけるすべての資産、負債及び資本を記載し、株主、債権者その他の利害関係者にこれを正しく表示するものでなければならない。ただし、正規の簿記の原則に従って処理された場合に生じた簿外資産及び簿外負債は、貸借対照表の記載外におくことができる。（注1）

A 資産、負債及び資本は、適当な区分、配列、分類及び評価の基準に従って記載しなければならない。

1.純資産（資本）とは（P191）

会計における純資産の部の考え方について

企業会計基準第5号

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準



2005 年（平成 17 年）12 月 9 日

改正 2009 年（平成 21 年）3 月 27 日

改正 2013 年（平成 25 年）9 月 13 日

最終改正 2021 年 1 月 28 日

企業会計基準委員会

純資産の部の表示

4. 貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分し、純資産の部は、株主資本と株主資本以外の各項目（第7項参照）に区分する。

会計基準

会計基準の本文

純資産の部の表示

4. 貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分し、純資産の部は、株主資本と株主資本以外の各項目（第7項参照）に区分する。



結論の背景

会計基準の論拠

21. このような状況に鑑み、2005年（平成17年）会計基準では、まず、貸借対照表上、資産性又は負債性をもつものを資産の部又は負債の部に記載することとし、それらに該当しないものは資産と負債との差額として「純資産の部」に記載することとした（第4項参照）。この結果、報告主体の支払能力などの財政状態をより適切に表示することが可能となるものと考えられる。

1.純資産（資本）とは（P191）

会計における純資産の部の考え方について

貸借対照表

流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
	純資産

ここを
明確にして
該当する
ものだけを
計上する

該当しない
差額が
計上される

- ①資産性又は負債性が明確に存在するものだけを資産の部又は負債の部に記載する
- ②それらに該当しないものは資産と負債との差額である「純資産の部」に記載する。※負債とは何かを明確にして、残りを純資産とする負債確定アプローチを採用

2.株式会社の資本金の制度について

会社法が会計処理を
定めているので
「**会社法会計**」と
呼ばれたりします。

1. 資本金組入額（テキスト 192 ページ）

株式発行時の資本組入額は次のとおりである（設立時・増資時とも同じ）

原則	払込金額の全額。
特 則	払込金額の 2分の1以上 。 資本金として計上しなかった金額は、 資本準備金 として計上しなければならない。

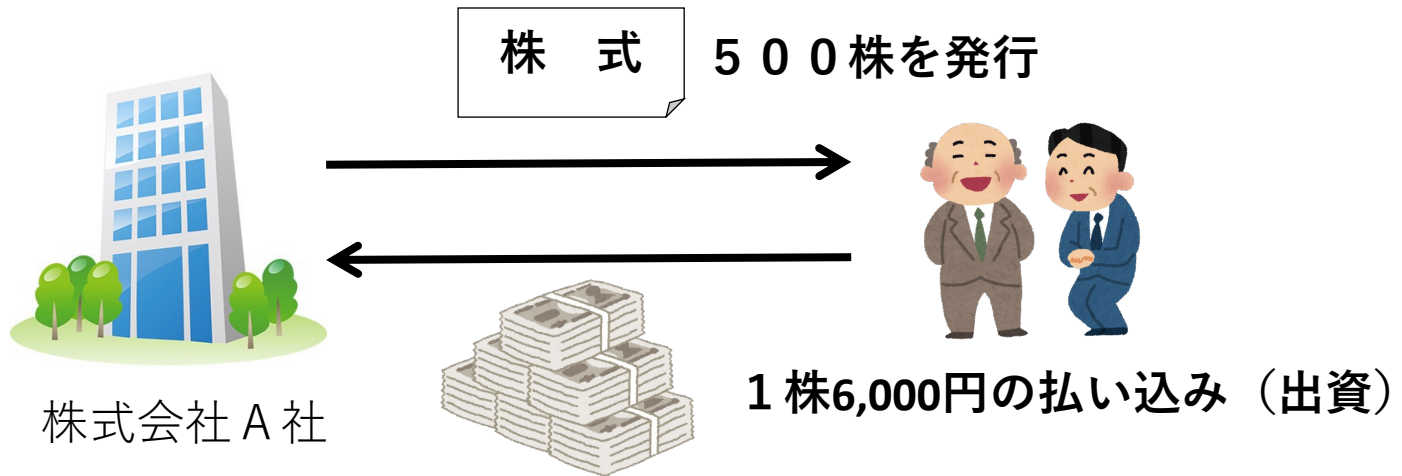
【会社法に基づく規定】

株式会社の資本金の額は、この法律に別段の定めがある場合を除き、設立又は株式の発行に際して株主となる者が当該株式会社に対して**払込み又は給付をした財産の額**とする。（会社法445条第1項）

前項の払込み又は給付に係る額の**2分の1を超えない額は、資本金として計上しないことができる**。（同条第2項）

前項の規定により資本金として計上しないこととした額は、**資本準備金として計上しなければならない**。（同条第3項）

P193 【仕訳例 0 1】



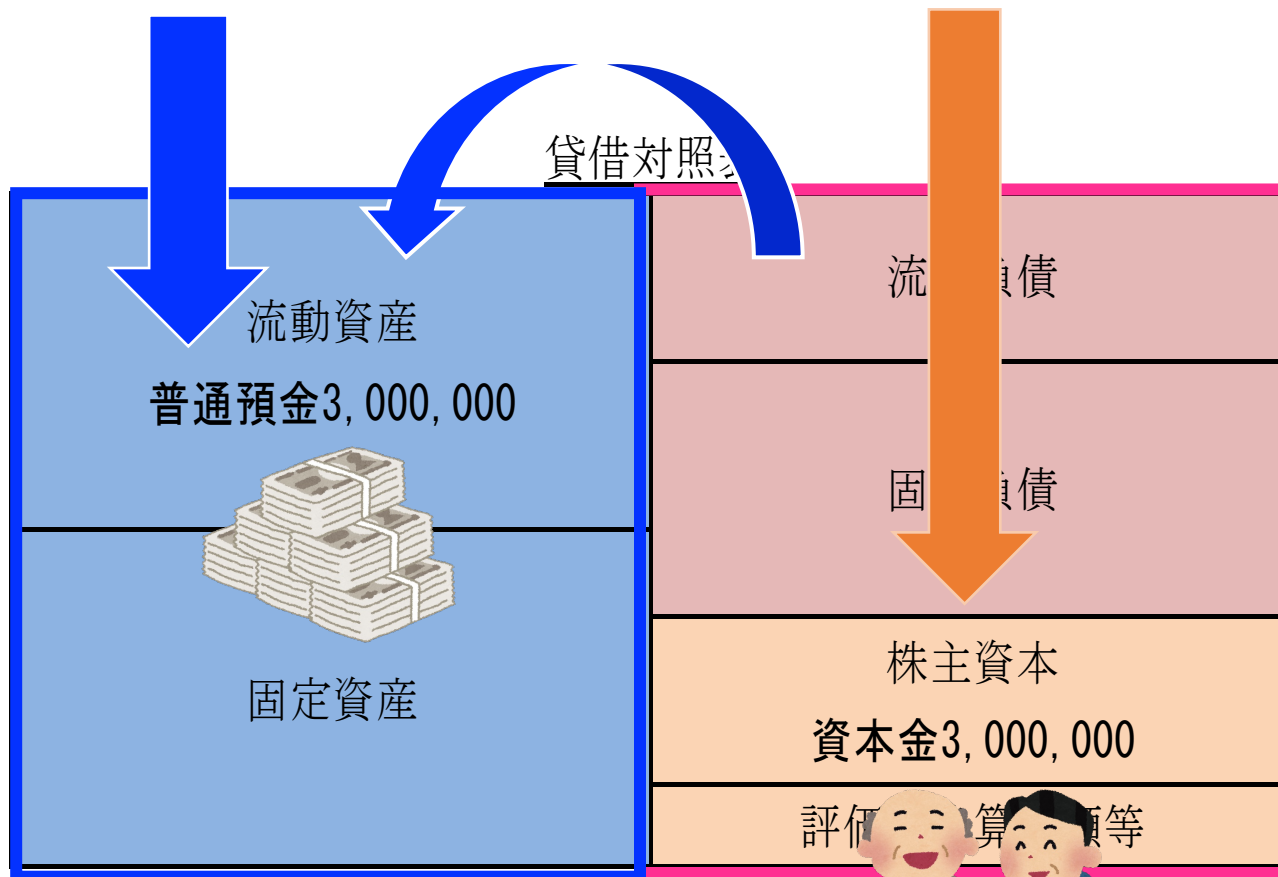
解 答 (単位：千円)

	借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
1	普 通 預 金	3,000,000	資 本 金	3,000,000

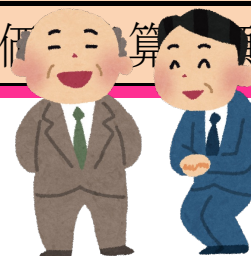
原則：全額を資本金として計上する

	借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
1	普 通 預 金	3,000,000	資 本 金	3,000,000

資金の運用形態



資金の調達源泉



	借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
2	普 通 預 金	3, 000, 000	資 本 金	1, 500, 000
			資 本 準 備 金	1, 500, 000

容認：2分の1を資本金として計上し、
残りを資本準備金に計上できる

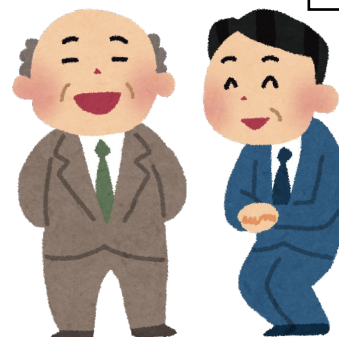
貸借対照表

流動資産 普通預金3, 000, 000	流動負債
	固定負債
固定資産	株主資本
	資 本 金1, 500, 000 資本準備金1, 500, 000
	評価・換算差額等

債務超過の時にいきなり
資本金に食いつまな
ないための「**緩衝材**」

2. 株式会社における純資産の部の区分表示

テキストP22・191・192



純資産の部	
I	株主資本
1	資本金
2	新株式申込証拠金
3	資本剰余金
(1)	資本準備金
(2)	その他資本剰余金
4	利益剰余金
(1)	利益準備金
(2)	その他利益剰余金
	別途積立金
	繰越利益剰余金
5	自己株式
6	自己株式申込証拠金
II	評価・換算差額等
1	その他有価証券評価差額金
2	繰延ヘッジ損益
III	新株予約権

現在の株主に帰属（元手と利益）
＋
利益として実現しているもの

利益として実現していないもの
（投資のリスクから解放されていないもの）

現在株主とは異なる将来の潜在的株主との
直接的な取引によるもの（簿記1級）

2. 株式会社における純資産の部の区分表示

純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	
2 新株式申込証拠金	
3 資本剰余金	
(1) 資本準備金	
(2) その他資本剰余金	
4 利益剰余金	
(1) 利益準備金	
(2) その他利益剰余金	
別途積立金	
繰越利益剰余金	
5 自己株式	
6 自己株式申込証拠金	
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
2 繰延ヘッジ損益	
III 新株予約権	

テキストP192

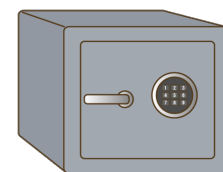
「元手」を意味
維持・拘束すべきもの

取引により
株主資本
が増加

↓
会社の
取引



資本取引



資本金

資本剰余金

損益取引

利益剰余金



「儲け」を意味
処分性のあるもの

2. 株式会社における純資産の部の区分表示

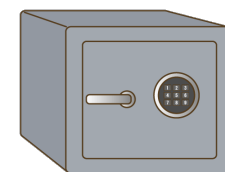
純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	
2 新株式申込証拠金	
3 資本剰余金	積立が 強制
(1) 資本準備金	
(2) その他資本剰余金	
4 利益剰余金	積立が 強制
(1) 利益準備金	
(2) その他利益剰余金	
別途積立金	
繰越利益剰余金	
5 自己株式	
6 自己株式申込証拠金	
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
2 繰延ヘッジ損益	
III 新株予約権	

取引により
株主資本
が増加

↓
会社の
取引



資本取引



資本金

資本剰余金



損益取引

利益剰余金



「元手」を意味
維持・拘束すべきもの

「儲け」を意味
処分性のあるもの

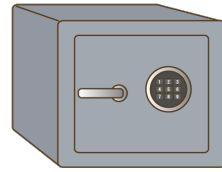
維持・拘束すべきもの

取引により
株主資本
が増加

↓
会社の
取引



資本取引



資本金

資本剰余金

資本準備金

積立が強制

その他資本剰余金



損益取引

利益剰余金

利益準備金

積立が強制

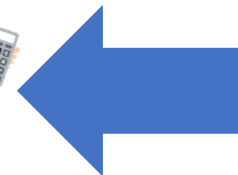
その他利益剰余金



処分性のあるもの

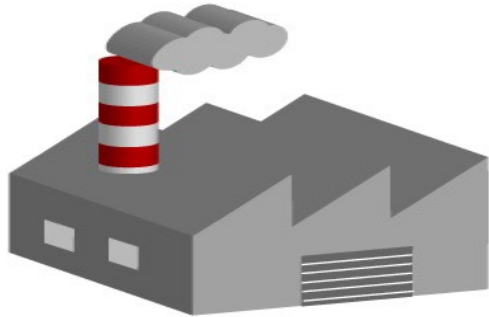


「株主有限責任原則」を
採用する会社法が会社債権者
を保護するため、会計に一定
の制限を求めている。



【株式会社の資本金制度とは】 P192

< 株式会社制度について >

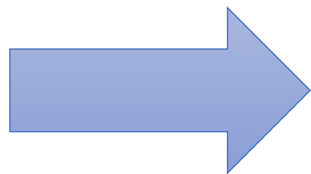


多くの人々から
資金を調達

たくさんの資金が必要



誰に債権の請求を
すればいいの？



債権者の債権担
保となるのは
会社財産のみ



株主は出資した範囲内で
責任を負えばいい

株主有限責任原則



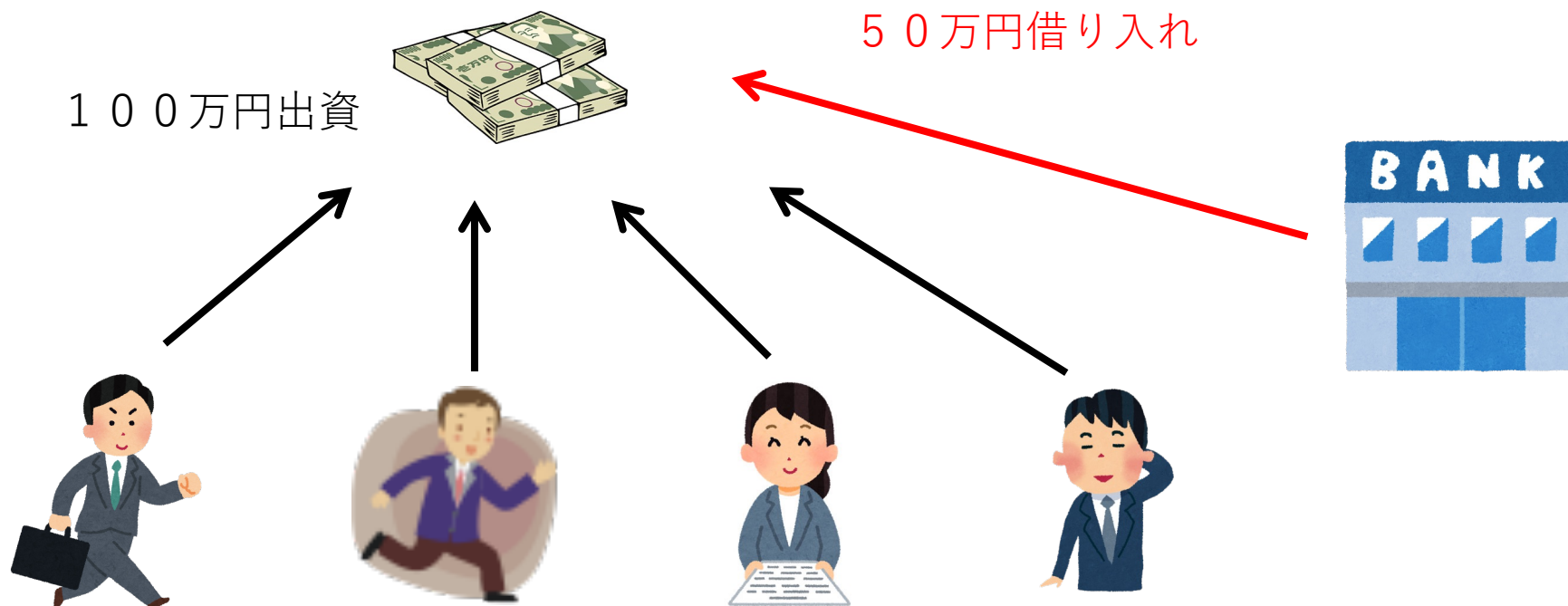
出資者 = 株式会社の構成員（株主）

<会社財産を確保するための方法について>



貸借対照表

資 産	負 債
現金 3 0	借入金 5 0
設備 1 2 0	純資産
	資本金 1 0 0





儲けが出た



儲けも出たし、
株主にたくさん
配当するか。



ちゃんと返
してもらえ
るかな・・・

貸借対照表

資 産		負 債	
現金	80	借入金	50
設備	120	純資産	
		資本金	100
		利 益	50

「資本金」の存在
により、**利益の
配当について
制限**を加える

正味の財産
150

**資本金の額
は配当でき
ません！**

会社財産の社外流出



80万



テーマ 1 5：剰余金の配当と処分

3. 利益剰余金の配当と処分の処理(P198～200)

論 点 1	利益剰余金の配当と処分の処理（ P198～200 ）			
仕訳例の金額 （仕訳例01）	①×2年3月末（期末）の決算整理が終わり、収益5,000、費用2,000が確定した。 このため、決算振替仕訳により、損益勘定において当期純利益を算定し、繰越利益剰余金勘定に振り替える処理を行う。			
	決算振替仕訳① （当期純利益の算定）		決算振替仕訳② （繰越利益剰余金への振替え）	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
①期末（P 199・ P16） 決算振替仕訳				



仕訳例の金額 （仕訳例02）	②×2年6月28日（翌期）に株主総会が開かれ、繰越利益剰余金3,000が次のように配当及び処分が決定され、残額は繰り越された。 ・利益準備金としての積み立て180 ・別途積立金としての積み立て800 ・株主への配当金1,800円 ③×2年7月2日に配当金を株主へ小切手で支払った。			
	借 方		貸 方	
②期中（P 200） 期中仕訳				
③期中（P 200） 期中仕訳				

＜上記②における仕訳（剰余金の配当と処分）の金額の集計する＞
 T勘定（総勘定元帳）を使って仕訳の金額も集計してみてください。

繰越利益剰余金	利益準備金	未払配当金	別途積立金
前期繰越 3,000			

4. 株主資本等変動計算書(P207・P207～211)

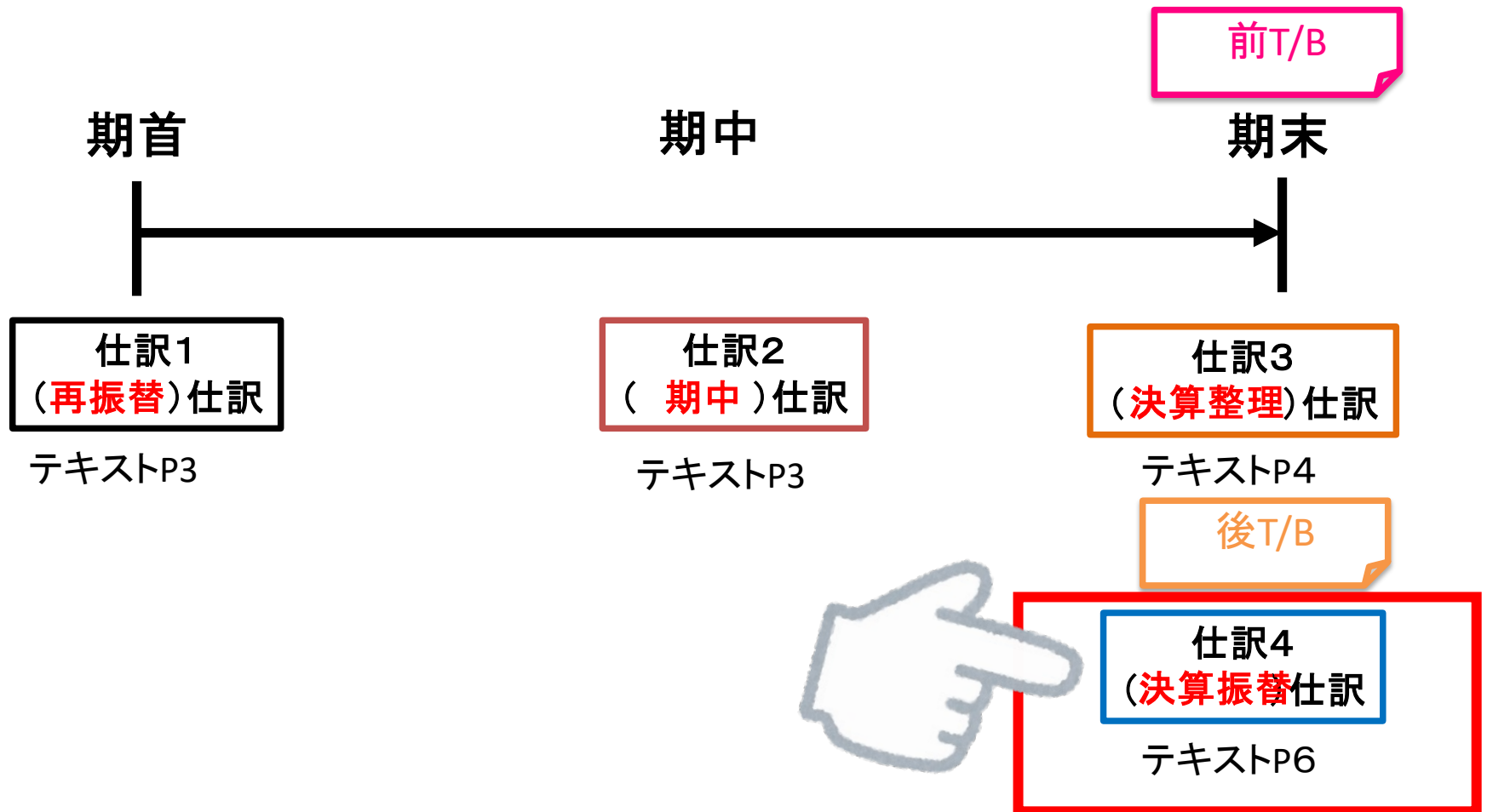
① 原則：純資産の各項目を横に並べる様式

	株 主 資 本									評価・ 換算差 額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
当期首残高											
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
別途積立金の積立											
当期純利益											
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計											
当期末残高											

ここまでの仕訳の種類を確認しよう！

テキストP7「設例O-1」参照

ご自身で調べて下記を埋めてみてください。



総勘定元帳（決算整理後の状態）

売上原価（費用）

日付	摘要	仕丁	借方	日付	摘要	仕丁	貸方
	商 品		1 0 0				

売 上（収益）

日付	摘要	仕丁	貸方	日付	摘要	仕丁	貸方
	現 金		2 0 0				

帳簿のどのページを
探しても「利益」が
載っていない！！

費用を集める

収益を集める

損 益（P/Lになる）

日付	摘要	仕丁	借方
	費用合計：100		

日付	摘要	仕丁	貸方
	収益合計：200		

純利益 1 0 0

損 益 (P/Lになる)

3

日付	摘要	仕丁	借方	日付	摘要	仕丁	貸方
費用合計：105							
純利益95				収益合計：200			

繰越利益剰余金 (B/Sの純資産)

3

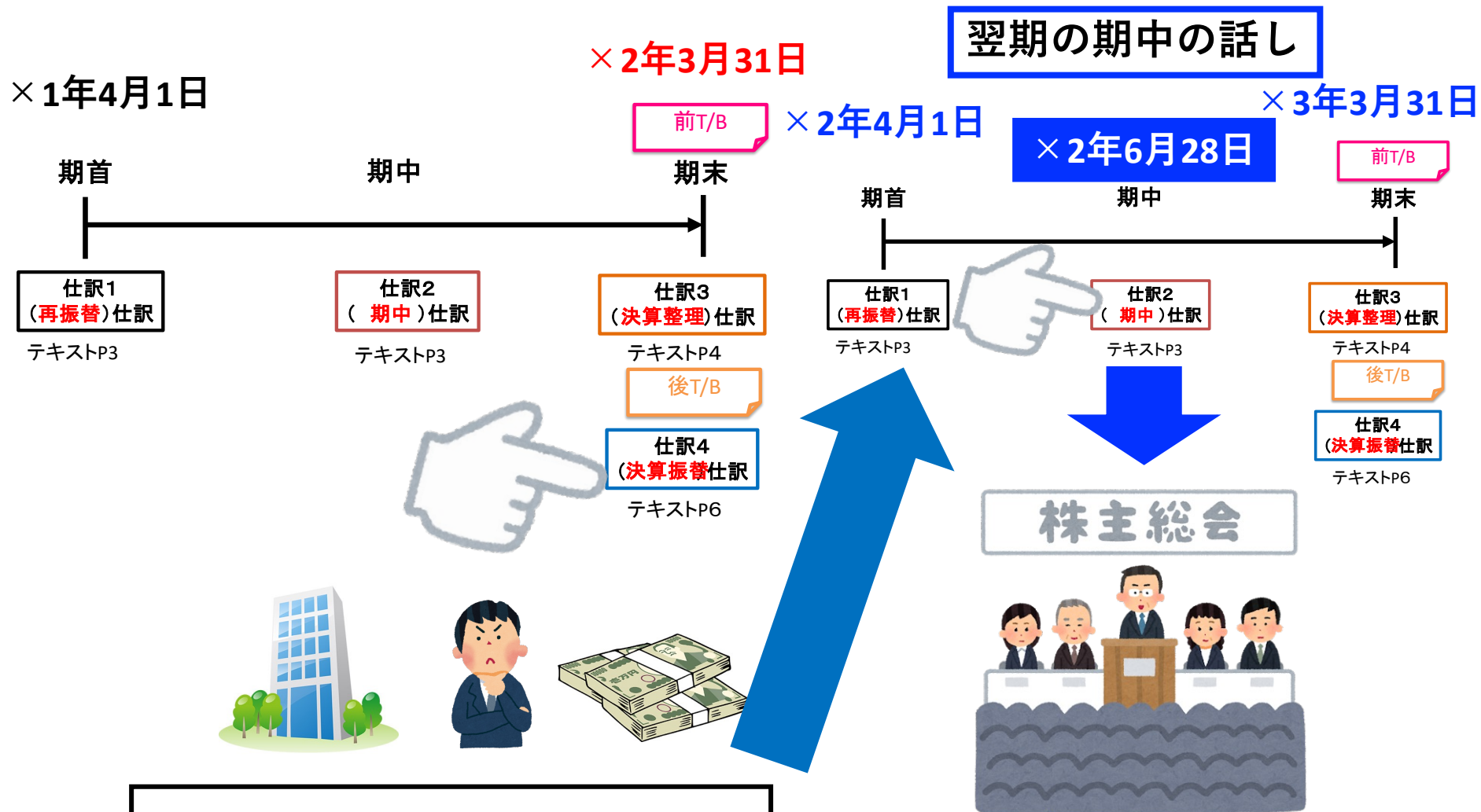
株主総会



日付	摘要	仕丁	借方	日付	摘要	仕丁	貸方

次期へ繰越す

P201 「剰余金の配当と処分の流れ」を参照ください。



【仕訳例 1】 × 2年3月31日
損 益3,000 繰越利益剰余金3,000

4. 株主資本等変動計算書(P207・P207～211)

① 原則：純資産の各項目を横に並べる様式

当期末（×3年3月末）として作成

	株 主 資 本									評価・ 換算差 額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益 剰余金		利益剰余金合計			
						別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
当期首残高											
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
別途積立金の積立											
当期純利益											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計											
当期末残高											

前期末（×2年3月末）の貸借対照表

純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	10,000
2 資本剰余金	
(1) 資本準備金	
3 利益剰余金	
(1) 利益準備金	180
繰越利益剰余金	3,000
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
純資産合計	15,380

両者の内訳を報告するものが
株主資本等変動計算書

当期末（×3年3月末）の貸借対照表

純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	10,000
2 資本剰余金	
(1) 資本準備金	2,200
3 利益剰余金	
(1) 利益準備金	
(2) 別途積立金	
繰越利益剰余金	1,970
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
純資産合計	15,330

減ってるけど
内訳が分からない！

【仕訳例 1】 ×2年3月31日
損 益3,000 繰越利益剰余金3,000

【仕訳例 2】 ×2年6月28日
繰越利益剰余金2,780 利益準備金180
未払配当金1,800
×3年の配当と処分 別途積立金800

【仕訳例 4】 ×3年3月31日
損 益1,750 繰越利益剰余金1,750

×3年の純利益

前期末（×2年3月末）の貸借対照表

純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	10,000
2 資本剰余金	
(1) 資本準備金	2,200
3 利益剰余金	
(1) 利益準備金	180
繰越利益剰余金	3,000
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
純資産合計	15,380

当期末（×3年3月末）の貸借対照表

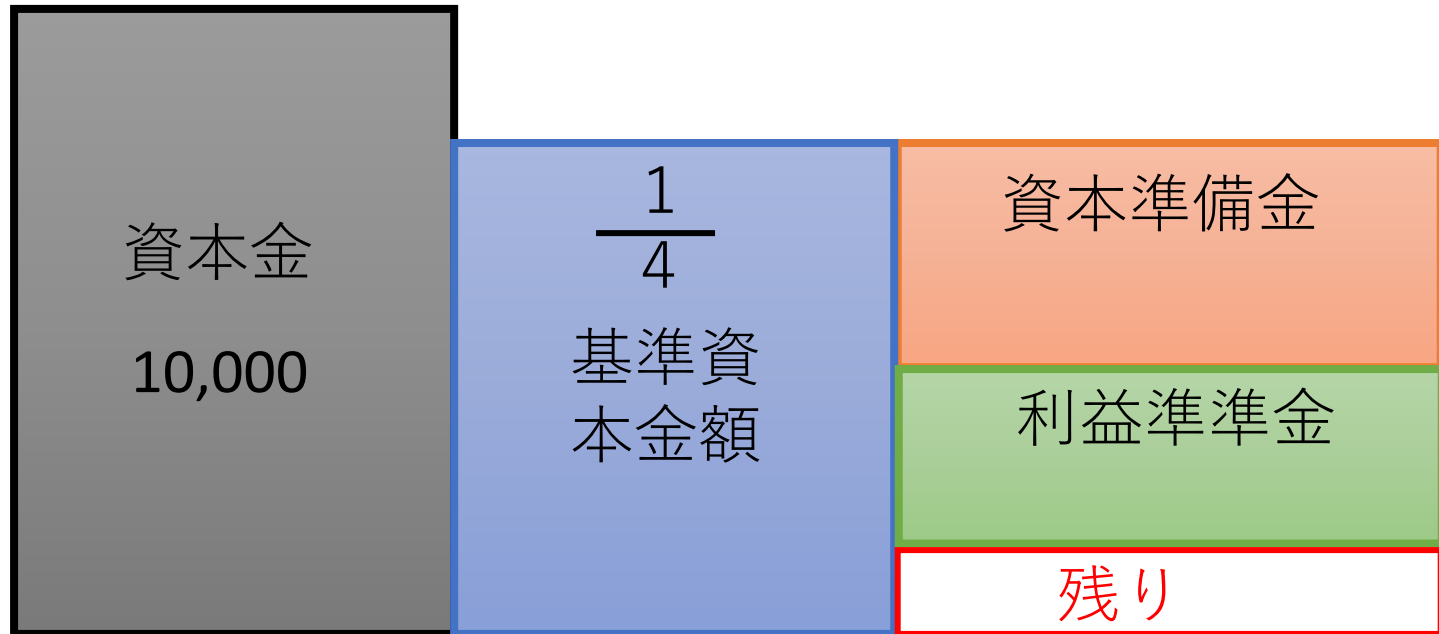
純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	10,000
2 資本剰余金	
(1) 資本準備金	2,200
3 利益剰余金	
(1) 利益準備金	360
(2) 別途積立金	800
(3) 繰越利益剰余金	1,970
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	
純資産合計	15,330

変動の内訳

① 原則：純資産の各項目を横に並べる様式

	株 主 資 本								評価・ 換算差 額等	純 資 産 合 計	
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
		資本 準備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益 剰余金					利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	10,000	2,200		12,200	180		3,000	3,180	15,380	15,380	
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当					180	800	△2,780				
別途積立金の積立											
当期純利益							1,750				
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計					180	800	△1,030				
当期末残高	10,000	2,200		12,200	360	800	1,970	3,130	15,330	15,330	

5. 利益準備金はどこまで積み立てればいいのか？（P202・203）



仕訳例 0 5

繰越利益剰余金を財源に800配当する場合

(借)	繰越利益剰余金	880	(貸)	未払配当金	800
			(貸)	利益準備金	80

i その他資本剰余金を財源とした場合 (P203・204)

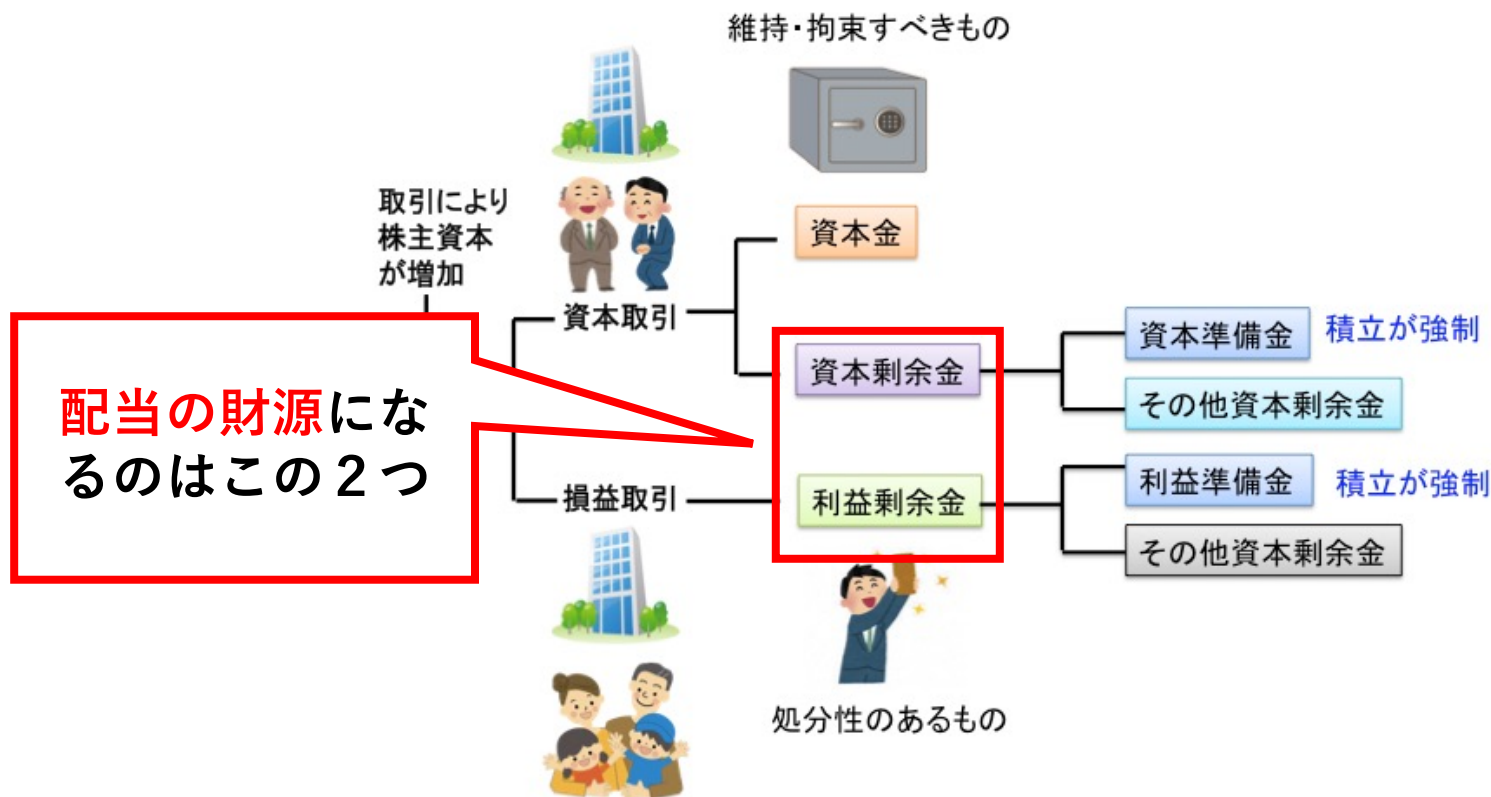
仕訳例
06

(借)	その他資本剰余金	110	(貸)	未払配当金	100
			(貸)	資本準備金	10

ii その他利益剰余金を財源とした場合 (P203)

仕訳例
05

(借)	繰越利益剰余金	880	(貸)	未払配当金	800
			(貸)	利益準備金	80



【考えてみよう】

準備金なしの場合と積み立てた場合で、会社財産はどちらが確保できるか？

その他利益剰余金を財源とした場合→利益準備金の積み立ては**無し**

(借)	繰越利益剰余金	40	(貸)	未払配当金	40
-----	---------	----	-----	-------	----

その他利益剰余金を財源とした場合→1/10を準備金として**積み立てた**場合

(借)	繰越利益剰余金	44	(貸)	未払配当金	40
			(貸)	利益準備金	4

【準備金積み立て**無し**】

翌期：貸借対照表

資 産	負 債
現金 200	借入金 50
	純資産
	資本金 100
	利 益 50

【準備金積み立てあり】

翌期：貸借対照表

資 産	負 債
現金 200	借入金 50
	純資産
	資本金 100
	利益準備金 4
	利 益 46